

出張指導について



★ 指導対象

- 目黒区内の事業所（規模・業態は問いません。）
- 令和4年6月以降の自衛消防訓練が対象

★ 手続きの流れ

- 1 管轄署所に出張指導依頼
- 2 訓練日程の調整
- 3 自衛消防訓練の想定（シナリオ）を作成（事業所に即したシナリオを作成します）
- 4 自衛消防訓練通知書を提出（日程及びシナリオが完了後）
- 5 訓練当日
- 6 訓練実施後、担当者に推奨・検討事項を記載した記録表を送付します（概ね1週間後）
（記録表は今後の訓練の参考にする）

★ 注意事項

- 事業所につき年1回までの指導となります。
- 訓練当日は、消防車両で向かうことがありますので、災害が発生した場合は途中で中断する可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の状況により出向できない場合がありますので、あらかじめご理解ください。
- 不明な点等があれば、目黒消防署までお問い合わせください。